

明るい大山

2014年7月号

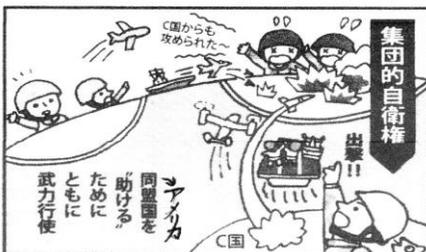
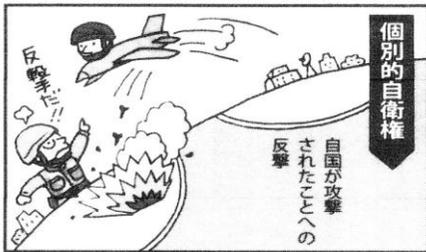
発行 日本共産党大山町委員会
連絡先 大山町坊領 304 大森正治
Tel(Fax)兼 53-4674

「戦争する国」にさせないため

集団的自衛権の行使容認は撤回!

9条を「武器」に国際貢献を!
紛争は外交で平和的解決を!

「集団的自衛権」って?



自衛隊が殺し殺されること

安倍首相は、7月1日、集団的自衛権の行使容認を閣議決定し、直後の記者会見で、「憲法解釈はこれまでと変わらない」「外国の防衛を目的とする武力行使はしない」「日本が戦争に巻き込まれる恐れは一層なくなる」などと嘘とごまかしの説明をしました。

武力行使の3要件も、時の政権の判断で拡大解釈ができ、歯止めにはなりません。

海外で武力行使をすれば、自衛隊員が殺され、相手を殺すこととなります。これまで、1人も自衛隊員の血が流されなかったのは、憲法9条があったからです。

国民を裏切った公明党

「平和の党」を自認する公明党は、山口代表が「集団的自衛権行使容認は絶対反対」と言っていました。しかし、与党協議の中で、抵抗のポーズをとりながら行使容認をしました。大義よりも、政権与党を優先した公明党です。意味不明の言い訳をしています。国民への背信行為は重大です。

日本共産党の見解は

- 行使容認は、「海外で戦争する国」づくりになる
- 自公による解釈改憲は、憲法破壊のクーデターだ
- 米国といっしょに戦争をし「殺し殺される国」になれば、信頼性など日本の失うものはかりしれない
- 国連憲章・平和憲法に基づき、紛争は外交努力で解決を!
- 行使容認の「閣議決定」は、撤回を!

国会・地方議会・しんぶん赤旗で主張し、呼びかけています。

憲法9条に違反

集団的自衛権の行使は海外で武力行使をする、ということですから。これは憲法9条「武力の行使は、永久にこれを放棄する」「国の交戦権は認めない」に明らかに反します。

だからこそ、歴代内閣はこれまで60年間、集団的自衛権の行使は容認できないと言ってきたのです。それを安倍首相は、黒を白とすることがよく、一片の閣議決定で、解釈を変更しました。まさに、立憲主義も民主主義も否定する暴挙そのものです。

中国や北朝鮮の脅威を理由にしていますが、これは、警察権や個別的自衛権の範囲であり、集団的自衛権とは無関係です。

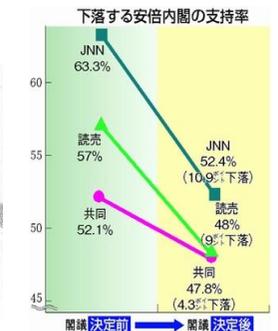
重要なのは、紛争はあくまで外交努力で解決を図ることです。

請願を不採択にした大山町議会

6月議会に、**集団的自衛権の行使容認に反対する請願**が、市民団体から大森議員を紹介議員として提出されました。審査した総務常任委員会では、3:2で採択されましたが、本会議では、6:9で不採択になりました。加藤・岡・藤・森・岡・西

全国では、165議会で採択されています(7月1日現在)。県内では、境港市・日南町・伯耆町・湯梨浜町が採択しています。

国民世論は



国民の声は「行使容認反対」「9条守れ」です。これに全く耳を貸さない安倍首相。日本の不幸というほかありません。

消費税

黙っていたら10%に

増税ストップ

暮らし破壊の

消費税が8%に増税されて4カ月。家計は苦しくなるばかりです。

アベノミクス効果は、大企業や富裕層にはあっても、庶民には好況感などありません。

「税と社会保障の一体改革」と称して、自民・公明・民主が一体となって推進した増税。「社会保障のため」といながら、実際には、増税分5兆円のうち1割しか使われません。

下のグラフのように、消費税は導入以来、大企業の減税のために消えていったのです。

安倍政権は、財界の要求通り、法人税減税を計画する一方、来年10月には10%への増税を予定しているのですから、黙ってはおれません。

介護・医療は縮小の一途

大山町の介護はどうなる？

国会で改悪法強行

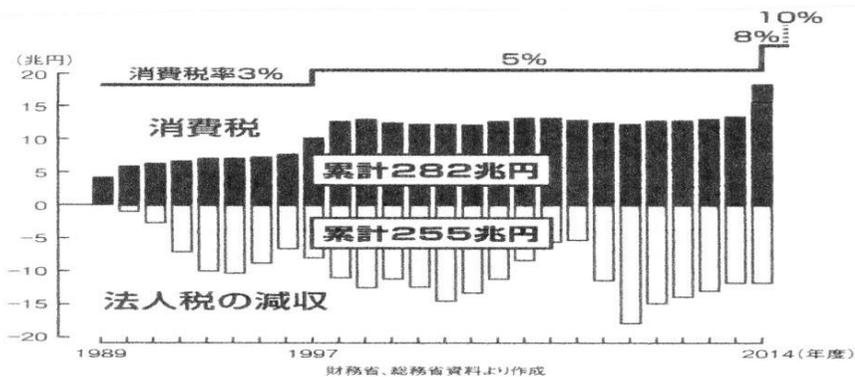
「税と社会保障の一体改革」の一環として、介護・医療を縮小する「医療・介護総合法」が、6月に強行成立されました。

介護は、要支援1・2の人が介護保険から外されます。また、特別養護老人ホームに入所できるのは、要介護3以上に限られます。医療では、病床を削減し、在宅医療を進めるといふものです。

一般質問で、町の介護方針・状況が明らかになりました。

通所介護・訪問介護は、保険が外され町の事業に移行されます。大山町では、「平成29年度までに新しい事業を開始する。それまでは今まで通り実施する」「特養ホームの入所については、要介護3以上の人は108人中101人。残り7人は特別の事情があり、退所になることはない」とのことです。

消費税増税は大企業の法人税減税の穴埋めに



大山 国民健康保険で前進と後退

納付期4→8回に

国保税は高くて、納付が困難な人が多く、せめて納付回数を増やしてほしいという要望がありました。それに応えて、4月から、他の市町村並みに8回になりました。そのため、歓迎する声が上がっています。

納付回数増は、大森議員が国保税の引き下げとともに、繰り返し求めていたものです。

国保税アップ 3年連続

医療費の増大を理由に、今年もまた、国保税が引き上げられました。1人当たり年平均約7000円のアップです。

ただでさえ高い国保税。大森議員は、せめて、据え置きするために、基金の活用とともに、一般会計からの繰り入れ(法定外)を求めましたが、執行部は、加入者負担を原則に、引き上げの姿勢を崩しませんでした。

大山町 公共料金に増税分を転嫁

8%への消費税増税に伴って、大山町では公共料金のすべてに8%を転嫁しました。

そのため、上下水道料金、ごみ袋代金、公共施設使用料などが値上げされました。

低額の値上げとはいえ、積み重ねれば大きな額です。家計収入は増えないのに、負担は増えるばかり。住民の福祉増進が自治体の役割ですから、住民に負担を求めない方法を考えてもよかったですのではないのでしょうか。

日南町のように、公共料金にいったい転嫁しない自治体もあったわけですから。

住宅リフォーム助成 継続

3年間行われた「個人用住宅・・・」の住宅リフォーム助成制度は、名前を変えて、新たな助成制度になりました。10%の助成です。まだ募集中です。詳しくは、役場に問い合わせを。

議会でこんなことが

議事運営委員会の中で、国政に関する一般質問に疑問を呈したり、討論の時間に制限を設けたりする意見が出されました。こんなことに制限を加えることなど論外です。